

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

有田町ひとつながる安全・安心な地域づくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

有田町

3 地域再生計画の区域

佐賀県西松浦郡有田町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

有田町は、佐賀県の西部に位置し、北は伊万里市、東は武雄市、南西部は長崎県佐世保市、波佐見町に接しており、美しい景観を誇る田園地帯や県立公園に指定されている黒髪連山など変化に富む豊かな自然に恵まれた温暖な気候の地域である。この豊かな自然のなかで古くから、窯業や農業が営まれ、伝統産業と農を母体とした独自の文化が今も継承されている。

平成 28 年には有田焼創業 400 年を迎え、歴史と伝統を誇る有田焼を生み出す産地として魅力と活力あふれ、豊富な地域資源を生かした新たなまちづくりのスタートとなるように、関係機関と連携を図り有田焼創業 400 年事業に取り組んでいる。

4-2 地域の課題

本町の人口は、近年大きく減少傾向にあり、平成 25 年に 20,929 人いた人口は、平成 27 年には 20,117 人となり、将来的には平成 34 年に 18,887 人になることが予測されている。

生活様式の変化による生活排水の増加と人口減少に伴う高齢化による接続率の伸び悩みという課題が生じている。その結果、町内を流れる有田川の水質の悪化と旧有田町地区の未接続世帯の増加といった状況となっており、水質の改善や汚水処理施設への接続の推進が急務となっている。

また、一方では毎年 4、5 月連休中に行われる有田陶器市は、ここ数年 100 万人を超える多くの観光客を迎え、九州でも有数の観光スポットとして注目されている。有田焼創業 400 年事業と相まって観光人口の増加が予測されている。しかし、観光客のアンケート調査でいつも上位にあがる問題点としてトイレの問題がある。特に仮設トイレに関しては「数が少ない。汚い、臭い」など苦情が多い。

公共下水道及び浄化槽を一体的に整備することにより住民の生活環境が大きく改善するとともに、併せて関連事業として空き家対策事業「空き家インフォメーション」を有田町ホームページで情報を公開し定住促進につとめていることや、コミュニティバス事業等に取り組み生活の利便性をアップさせ、定住人口の減少傾向

に歯止めをかけることが望まれている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により公共下水道及び浄化槽の整備を一体的に推進することにより、平成 28 年度以降の事業においては、汚水処理人口普及率のさらなる向上を目指し、浄化槽整備の推進、水質浄化センター・ポンプ場の増設、管きよの整備を行うとともに、汚水処理施設への接続の推進を行い、併せて地域住民に対して環境問題への意識の高揚を図り、生活排水をできるだけ出さない工夫や、地域の環境保全に取り組む活動を行う。

この事業により、良好な生活環境の維持・向上を図り、ひとつがつながる安全・安心な地域づくりを目指すものである。

また、今回の事業で工事等が計画されている地区では、毎年行われている有田陶器市の中心部分に当たり多くの観光客が訪れる。清潔で衛生的な公衆便所や仮設トイレ等を観光客に提供し更なるリピーターを呼び込み観光人口の増加を目指し有田町の産業活性化につなげる。

有田町の定住人口は過去 5 年間で、21,415 人（平成 22 年度）から 20,795 人（平成 26 年度）と 620 人減少している。公共下水道及び浄化槽を一体的に整備することにより住民の生活環境が大きく改善するとともに、併せて関連事業として空き家対策事業やコミュニティーバス事業等に取り組み生活の利便性をアップさせ、定住人口の減少傾向に歯止めがかかることが想定されることから、減少傾向が続いた場合の推定 19,255 人（平成 32 年度）より 745 人増加すると仮定して、目標値をほぼ横ばいの 20,000 人（平成 32 年度）とした。

（目標 1）汚水処理施設への接続の推進

汚水処理施設への接続の推進を図り、総人口における接続率（公共下水道、浄化槽整備、農業集落排水）を 56.7%（平成 26 年度末）から 74.9%（平成 32 年度末）に向上させる

（目標 2）観光人口の増加

観光人口 2,343 千人（平成 26 年度末）から 2,546 千人（平成 32 年度末）に向上させる。

（目標 3）定住人口減少の歯止め

平成 32 年度末推計人口 19,255 人を 20,000 人に向上させる。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

旧有田地区で施行している公共下水道は、平成 6 年度に事業着手し、平成 27 年度末時点において全体計画 480ha のうち約 367ha が整備済みである。農業集落排水事業においては農村地域の 2 地区（山谷牧地区・楠木原地区）で事業が完了してい

る。

また、有田町全域を対象とした既設集合排水処理地域を除く地域においては、3,006世帯のうち、1,105世帯が合併浄化槽設置済みである。

今後、更なる汚水処理施設の整備を推進するため、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により公共下水道及び浄化槽の整備を行うとともに、有田川の環境回復に係る関連単独事業を実施することにより、水質汚濁や悪臭など解消を図り、もって自然環境が守られ町民が衛生的でうるおいのある生活を目指す。

さらに公共下水道及び浄化槽を一体的に整備することにより住民の生活環境が大きく改善するとともに、併せて関連事業として空き家対策事業やコミュニティーバス事業等に取り組み生活の利便性をアップさせ、定住人口の減少傾向に歯止めをかけます。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用する事業

対象となる事業は、下記のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

なお、整備箇所については、別添の整備箇所を示した図面による。

[事業主体]

- ・有田町

[施設の種類]

- ・公共下水道
- ・市町村設置型浄化槽

[事業区域]

- ・公共下水道・・・・・・・・・・有田町有田地区
- ・浄化槽（市町村設置）・・・・有田町全域（ただし、公共下水道事業区域及び農業集落排水事業区域を除く）

[事業期間]

- ・公共下水道 平成28年度～平成32年度
- ・浄化槽（市町村設置型） 平成29年度～平成32年度

[整備量]

- ・公共下水道 処理場 1か所 回分槽 2槽
ポンプ場 1か所 主ポンプ設備 1台
管きよ Φ150～300 L=13,410m
- ・浄化槽 244基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

- ・公共下水道 有田地区 1,385人
- ・浄化槽（市町村設置型） 400人

[事業費]

- ・公共下水道 事業費 2,585,800千円

	(うち、交付金) 1,323,220 千円
・浄化槽(市町村設置型) 事業費	400,600 千円
	(うち、交付金) 112,360 千円
合 計	2,986,400 千円
	(うち、交付金) 1,435,580 千円

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(平成/年度)	基準年 (H27)	H28	H29	H30	H31	H32
指標 1 汚水処理施設の整備の促進	-	-	-	-	-	-
公共下水道水洗化人口(人)	5,749	6,095	6,417	6,735	7,009	7,229
合併浄化槽水洗化人口(人)	6,610	6,655	6,707	6,757	6,746	6,737
指標 2 有田陶器市来市者(千人)	1,210	1,218	1,226	1,234	1,242	1,250

毎年度終了後に三省合同調査を基に速やかに状況を把握する

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

公共下水道エリアにおける管路末端部において事業効果があらわれにくい区域については、浄化槽区域に見直しを行ったりと、事業相互間の関係が図られることが可能になり早期の普及が見込まれることなどの公共下水道及び浄化槽を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、快適で魅力ある生活環境の整備といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

町広報等での啓発活動を行い、町民への環境美化に対する意識の高揚を促し、公共下水道への接続の推進に努める。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 汚水処理施設への接続の推進

内 容 汚水処理ニュース(年1回発行)を全戸に配布し公共下水道への接続の推進に努める。(有田町単独事業)

実施主体 有田町

(2) 観光人口の増加

内 容 観光の中心的地域に下水道を通すことで、仮設トイレに水洗化した「おもてなしトイレ」を設置するなどの清潔で衛生的な環境を観光客に提供し、有田陶器市に代表される焼き物に関するイベントやお祭りの集客力のアップとリピーターを確保し観光人口の増加を目指す。

実施主体 有田町

(3) 定住人口減少の歯止め

内 容 空き家対策事業として「空き家インフォメーション」を有田町ホームページで情報を公開し定住促進につとめている。また、コミュニティーバスを運行することで交通手段を多様化させ町民の利便性をアップさせ定住促進につとめている。

実施主体 有田町

6 計画期間

平成 28 年度～平成 32 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に三省合同調査や観光客動向調査を基に速やかに状況を把握する。定量的な目標に関わる基礎データは、有田町の佐賀県生活排水処理施設整備構想を用い、中間評価、事後評価の際には、三省合同調査から評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成26年度 (基準年度)	平成30年度 (中間年度)	平成32年度 (最終目標)
目標1 污水处理施設への接続の推進	56.7%	71.1%	74.9%
目標2 観光人口の増加	2,343千人	2,476千人	2,546千人
目標3 定住人口減少の歯止め	20,795人	20,300人	20,000人

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
污水处理施設への接続の推進	三省合同調査

観光人口の増加	観光客動態調査
定住人口減少の歯止め	住民基本台帳

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容
 1. 事業の進捗状況
 2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（有田町上下水道課のホームページ）の利用、汚水処理ニュースにより公表する。